

# 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画案の概要

## I 総論

### 1 計画策定の趣旨

青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画との一体的な計画として策定します。

### 2 計画期間

令和6年度～令和8年度  
(3年間)

### 3 高齢者の現状と動向

#### ①高齢化の進展

※令和7年（2025年）以降は平成30年の推計であるため、変更となる可能性がある

高齢化率 令和2年（2020年）：32.2% ⇒ 令和7年（2025年）：35.2% ⇒ 令和22年（2040年）：44.6%

#### ②介護ニーズの増加と現役世代の減少

令和7年（2025年） 団塊の世代が75歳以上となり介護ニーズが増加

令和22年（2040年） 85歳以上人口が急増 団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が減少

#### ③一人暮らし高齢者世帯の増加

令和2年（2020年）：15,757世帯 ⇒ 令和7年（2025年）：16,126世帯 ⇒ 令和22年（2040年）：18,227世帯

#### ④全国、青森県よりも高い要介護（要支援）認定率

青森市：19.6% 全国：19.0% 青森県：17.9% ※令和4年9月末現在

#### ⑤要介護（要支援）認定者の中、約9割が75歳以上

75歳以上の割合：88% 65歳～74歳：12% ※令和5年4月末現在

#### ⑥認知症高齢者は今後も増加する見込み

令和2年（2020年）：15,515人 ⇒ 令和7年（2025年）：18,089人 ⇒ 令和22年（2040年）：22,195人

#### ⑦青森県の介護分野の有効求人倍率は全職業平均の2倍以上

青森県の有効求人倍率 介護関連職種：2.8倍 全職業平均：1.17倍 ※令和5年3月

#### ■アンケート調査結果

##### ⑧「転倒」「認知機能」「口腔機能」のリスク該当者の割合が高い

##### ⑨介護・介助の主な原因是「高齢による衰弱」「骨折・転倒」など

##### ⑩認知症予防への関心は高まっている

##### ⑪介護が必要になっても在宅での生活を希望する高齢者が多い

##### ⑫介護者が不安に感じる介護は「認知症状への対応」「夜間の排泄」など

#### ■法改正等

##### ○全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律 (令和5年5月19日公布)

医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化

##### ○共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年6月16日公布)

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

##### ○基本指針の改正

基本指針とは：「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（厚生労働省告示）  
で、計画作成上のガイドラインの役割を果たしている。

### 4 計画の基本的な考え方

#### ■基本的な考え方

共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び国の基本指針の内容を施策に反映させ、地域包括ケアシステムへの反映

#### 【新たな法律の制定】共生社会の実現を推進するための認知症基本法

→ 基本方向3  
(認知症施策の推進)

#### 【基本指針】見直しのポイント

##### 1 介護サービス基盤の計画的な整備

###### ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要

→ 基本方向5  
(介護サービスの充実)

###### ②在宅サービスの充実

- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- 居宅要介護者を支えるため、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

→ 基本方向2  
(地域における支援体制の充実)

→ 基本方向5  
(介護サービスの充実)

#### 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

##### ① 地域共生社会の実現

- 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会的理解を深めることが重要

→ 基本方向1  
(生きがいづくり・介護予防の推進)  
→ 基本方向2  
(地域における支援体制の充実)

→ 基本方向3  
(認知症施策の推進)

##### ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

→ 基本方向2  
(地域における支援体制の充実)

##### ③ 保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

→ 基本方向5  
(介護サービスの充実)

#### 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、待遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用

→ 基本方向5  
(介護サービスの充実)

## II 分野別施策の展開

### ○第8期計画

基本理念：高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるまちの実現

基本方向（章）	施策（節）	
1 介護予防・生きがいづくりの推進	第1節	介護予防・重度化防止の推進
	第2節	生きがいづくりの推進
2 地域包括ケアの推進	第1節	在宅医療・介護連携の推進
	第2節	認知症施策の推進
	第3節	地域包括支援センターの機能の充実
	第4節	見守り・支え合いの推進
	第5節	住まいの充実
	第6節	安全・安心な暮らしの確保
3 尊厳が守られる暮らしの実現	第1節	成年後見制度の利用促進
	第2節	虐待防止対策の強化
4 適正な介護サービスの提供	第1節	介護サービスの充実
	第2節	介護サービスの適正化
	第3節	災害・感染症対策に係る体制整備

### ○第9期計画

基本理念：住み慣れた地域で人と人がつながり・支え合い 高齢者が安心して自立した暮らしができるまちを創る

～地域包括ケアシステムの更なる充実～

基本方向（章）	施策（節）		主な取組
1 生きがいづくり・介護予防の推進	第1節	生きがいづくり・社会参加の促進	1 生きがいづくり・社会参加の促進【拡充】 2 高齢者の就業促進
	第2節	介護予防・重度化防止の推進	1 介護予防・フレイル予防の推進 2 健康づくりの推進 3 多様なつどいの場の提供【拡充】 4 自立支援・重度化防止の推進
2 地域における支援体制の充実	第1節	在宅医療・介護連携の推進	1 医療・介護関係者の連携促進 2 医療・介護が連携したサービスの提供【拡充】 3 地域住民への普及・啓発
	第2節	地域包括支援センターの機能強化	1 相談支援の強化【拡充】 2 効果的な運営の継続 3 地域ケア会議の充実
	第3節	見守り・支え合いの推進	1 見守り体制の強化【拡充】 2 地域で支え合う意識づくりの醸成 3 支え合い活動の推進【拡充】
	第4節	住まいの充実	1 住宅改修等による居住環境の充実 2 高齢者に適した住まいの確保
	第5節	安全・安心な暮らしの確保	1 生活支援サービスの充実 2 災害時等における支援体制の推進 3 消費者被害防止対策の推進 4 交通安全教育の推進 5 終活支援の推進【新規】
3 認知症施策の推進	第1節	認知症への理解・支援体制の推進	1 認知症に関する理解の促進【拡充】 2 認知症の人やその家族を支える支援体制の推進【拡充】
	第2節	認知症の予防・早期対応の推進	1 認知症の予防の推進 2 認知症の早期発見・早期対応
4 権利擁護の推進	第1節	成年後見制度の利用促進	1 相談・支援体制の充実 2 成年後見制度の利用支援 3 市民後見人等の育成・活躍支援 4 成年後見制度の普及・啓発
	第2節	虐待防止対策の強化	1 高齢者虐待防止に向けた体制整備の強化 2 高齢者虐待への対応強化【拡充】
5 介護サービスの充実	第1節	サービス提供体制の確保	1 施設・居住系サービスの整備 2 在宅サービスの充実【拡充】 3 災害・感染症対策に係る体制の充実 4 介護保険料収納率の向上
	第2節	介護人材確保・生産性向上の推進	1 介護人材の確保【拡充】 2 介護現場の生産性の向上【拡充】
	第3節	介護サービスの適正化	1 介護給付の適正化の推進 2 介護サービスの質の確保 3 効果的な指導監督

## III 介護保険サービスの事業費及び介護保険料等

- 1 介護保険事業の現状
- 2 前計画期間の介護保険事業の運営状況
- 3 サービスの見込量
- 4 介護保険制度の円滑な運営

令和6年1月に示される予定の国の介護報酬改定を踏まえ作成します。